

ひきこもりとは

「ひきこもり」はさまざまな要因によって社会的な参加の場がせばまり、就労や就学などの自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態のことを指します。

「ひきこもり」は、病名ではなく、状態を示す言葉です。

また、「いじめのせい」「家族関係のせい」「病気のせい」と一つの原因で「ひきこもり」が生じるわけはありません。身体的なこと、心理的なこと、社会的なこと等、「ひきこもり」には、様々な要因が絡み合っています。中には、精神障害や発達障害などが背景にある場合もあります。

「ひきこもり」が長くなるほど、社会生活に戻るまでに時間がかかりますし、ご家族の不安も大きくなります。

「ひきこもり」の長期化を防ぐためには、適切な支援を得ることが大切になります。



ご家族の方へ

ひきこもりは甘えやなまけだと思われることがありますが、そうではなく、「元気」や「自信」がなくなっている状態です。ご本人やご家族だけで問題を解決する事が困難な場合も、少なくありません。まずは、ひきこもりについての正しい知識をもち、ご本人にあった適切な対応が必要です。



宮城県ひきこもり地域支援センターの 事業内容

- ひきこもり状態にあるご本人やご家族等への個別相談（電話・来所相談）
- ひきこもりの若者を抱えるご家族のための青年期（ひきこもり）家族会の開催
- ひきこもりに関する情報や関係機関に関する情報収集、ホームページなどによる情報発信
- ひきこもり等支援関係者研修
- ひきこもり支援ネットワークの推進及び関係者の支援



皆様のご相談をお待ちしております。話すことで気づくこともあります。

具体的にお話を伺いながら、解決に向けての取り組みを、一緒に考えていきましょう。ひきこもりに関すること等、是非ご相談ください。

TEL 0229-23-0024

青年期（ひきこもり）家族会のご案内

当センターでは、ひきこもり等の悩みを持つご家族を対象とした家族会を月に一度開催しております。同じ悩みを持つご家族同士が、安心して自分の気持ちを話せる場となっております。お父さん、お母さんをはじめ、祖父母の方、ご兄弟の方も参加できます。

開催日 毎月第2水曜日 13時～16時
(変更の場合もあり)

場所 宮城県精神保健福祉センター内
2階デイケア室

対象者 県内在住で、ひきこもりの方がいらっしゃるご家族
* 仙台市以外にお住まいの方が対象です。

参加費 お茶・お菓子代等の実費負担あり

内容

ご家族自身の気持ちの持ち方やその時々のお悩みなどをみんなで共有し合いながら、ひきこもるご本人の良い変化を引き出すためにご家族のエネルギーを蓄えていく、そんな明るい家族の会をめざしています。

申し込み

初めて参加をされる方は事前に面接をさせていただきますので、電話でご連絡ください。

TEL 0229-23-0024

